

令和 7 年 10 月 20 日提出

提出者記入欄

事業所整理記号
2 0 0 - ケ イ ト

事業所所在地
東京都杉並区高井戸3-2-1

事業所名称
株式会社 健保産業

事業主氏名
代表取締役社長 健保 良一

電話番号
03 (5432) 6789

受付印

社会保険労務士記載欄
氏 名 等

申出者欄

この申出書(届書)記載のとおり申出(届出)します。 日本年金機構理事長あて

住所
東京都杉並区浜田川1-2-3

氏名
年金 花子

電話
03 (1234) 5678

共通記載欄に加え、申出の場合は A.申出、終了の場合は B.終了 の欄にも必要事項を記入してください。
また、上部の申出者欄に記入してください。

共通記載欄

① 被保険者整理番号
6 7

② 被保険者個人番号
[基礎年金番号]
7 1 2 3 4 5 4 3 2 1 0 1 2

③ 被保険者氏名
年金 花子

④ 被保険者生年月日
5.昭和 7.平成 9.令和
0 5 0 7 1 1

⑤ 被保険者性別
1. 男 ② 女

⑥ 養育する子の氏名
年金 太郎

⑦ 養育する子の生年月日
7.平成 9.令和
0 5 1 0 2 2

⑧ 養育する子の個人番号
5 4 3 2 1 1 2 3 4 0 1 2

⑨ 事業主統括確認
□ 確認済み

養育特例の申出をする場合

A. 申出

⑩ 過去の申出の確認
⑥の子について、初めて養育特例の申出をしますか。

1.はい 2.いいえ

⑪ 該当月に勤務していた事業所
⑥の子を養育し始めた月の前月に勤務していた事業所を記入してください。
(勤務していなかった場合は、過去1年以内の直近の月に勤務していた事業所を記入してください)

事業所所在地
(船舶所有者住所)
〒 -

事業所名称
(船舶所有者氏名)

⑫ 養育開始年月日
7.平成 9.令和

⑬ 養育特例開始年月日
7.平成 9.令和

⑭ 事業主の現在勤務されている事業所と、⑥の子を養育し始めた月の前月に勤務していた事業所は同じ事業所ですか。

1.はい 2.いいえ

備考

養育特例を終了する場合

B. 終了

⑮ 養育特例開始年月日
7.平成 9.令和
0 6 1 0 2 2

⑯ 養育特例終了年月日
7.平成 9.令和
0 7 1 0 2 0

備考

○ 養育期間標準報酬月額特例とは
子どもの3歳誕生日のある月の前月までの養育期間中に標準報酬月額が低下した場合、養育期間中の報酬の低下が将来の年金額に影響しないよう、その子どもを養育する前の標準報酬月額に基づく年金額を受け取ることができる仕組みです。具体的には被保険者の申出に基づき、より高い従前の標準報酬月額をその期間の標準報酬月額とみなして年金額を計算します。従前の標準報酬月額とは養育開始月の前月の標準報酬月額を指しますが、養育開始月の前月に厚生年金保険の被保険者でない場合には、その前月1年以内の直近の被保険者であった月の標準報酬月額が従前の報酬月額とみなされます。その前月1年以内に被保険者期間がない場合は、みなし措置は受けられません。
(対象期間：3歳未満の子の養育開始月～養育する子の3歳誕生日のある月の前月)
※ 特例措置の申出は、勤務している事業所ごとに提出してください。
また、既に退職している場合は事業所の確認を受けずに、本人から直接提出することができます。

記入例 特例措置を終了する場合

◎この終了届は、特例措置の申出に係る子を養育しなくなった場合、または申出に係る子が亡くなった場合に提出しますが、それより前に次のいずれかに該当している場合は、提出不要です。

- ・申出に係る子が3歳に達している場合
- ・会社を退職したなど、厚生年金保険の被保険者資格を喪失している場合
- ・申出に係る子以外の子について、養育期間標準報酬月額特例措置を受けている場合
- ・申出者が産前産後休業または育児休業等を開始した場合

- 1 事業主がこの届書を年金事務所または事務センターへ提出した日を記入してください。
- 2 事業所整理記号を必ず記入してください。
- 3 特例の適用を受けている期間に勤務していた事業所を退職している場合、この届書は被保険者が直接、年金事務所または事務センターへ提出してください。この場合、提出者記入欄の記入は不要です。
- 4 被保険者がこの届書を事業主に提出する日付または事業主が被保険者本人の届出意思を確認した日付を記入してください。被保険者が特例の適用を受けている期間に勤務していた事業所を退職している場合、年金事務所または事務センターへ提出した日を記入してください。
- 5 特例の適用を受けている被保険者の氏名、住所を記入してください。
- 6 被保険者整理番号を必ず記入してください。
- 7 マイナンバーカードや基礎年金番号通知書等を確認し、個人番号または基礎年金番号(10桁、左詰め)を記入してください。
- 8 「厚生年金保険養育期間標準報酬月額特例申出受理通知書」に記載された養育特例開始年月日を記入してください。
- 9 次の場合に該当する日を記入してください。
 - ・子を養育しなくなった場合：子を養育しなくなった日
 - ・子が亡くなった場合：子が亡くなった日